

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

 2015 年
No. 54

2015年9月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

 THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 本橋道昭
© JASE. 2015 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

全性連・第45回全国性教育研究大会報告……………	1	今月のブックガイド……………	12
性教育の歴史を尋ねる③……………	9	JASEインフォメーション……………	13
もっと知りたい男子の性⑨……………	10		

■ 全性連・第45回全国性教育研究大会報告

子どもや社会の様々なニーズに 対応できる性教育を探る

はじめに

第45回全国性教育研究大会／第16回九州ブロック性教育研究大会が、8月3日(月曜日)～4日(火曜日)の2日間、熊本県熊本市の「くまもと森都心プラザ」「くまもと県民交流館パレア」「アークホテル熊本城前」の3会場で開催された。大会には全国から600名余が参集した。

石川哲也全国性教育研究団体連絡協議会(全性連)理事長が、開会挨拶で性教育の現状を述べた後、大会実行委員長の今坂洋志熊本県性教育研究会会長(全性連常任理事・九州ブロック性教育研究協議会会長)が、大会への意気込みを次のように述べた。

わが国では育ちゆく子どもたちの周りに乗り越えるべき性に関する様々な現代的課題があふ積しています。そこで、大会テーマを「子どもや社会の様々なニーズに対応できる性教育を探る」としました。このテーマのもと、全国から多くの皆様に参集いただき、学校と



石川哲也理事長の開会挨拶

それを取り巻く多様な分野の皆様がつながることで、子どもたちがよりよい未来を切り拓いていける力を育む性教育について考えてみます。

そのために本大会は、性教育の不易のテーマと今の日本社会が抱える新たな性の課題としてのテーマについて、最強の講師陣と性教育の実践家の皆様から提案性のある講演と実践発表を提示していただきます。

大会1日目は、終日全体会とし、シンガポールで開催されたWAS(世界性の健康学会)の隔年会議の後、熊本に駆けつけていただきましたハワイ大学のミルト

ン・ダイヤモンド教授をはじめ、講師の先生方に、性教育の総論として、それぞれの視点でお話をいただきます。「人間の性とは何か」「学校における性教育とはどのようなものか」について大きな示唆を得られるものと確信しています。



今坂洋志大会実行委員長

大会2日目は、3か所6会場に分かれ、午前中は課題別講義、午後は分科会で性教育の実践家の皆様の実践に学びます。性教育の現代的課題として、1会場は午前・午後を通して「セクシュアリティ講座」を開設し、性的マイノリティについて多様な側面から理解を深める機会にしました。もう一つの現代的課題として、卵子の老化や妊娠適齢期といった「妊孕性」について、また「性教育の実践上の課題」「発達障害と性」「特別支援教育と性」「児童養護施設・相談機関における性の課題と対応」「法と性」などを取り上げます。

◆ 第1日目 8月3日（月曜日）

大会第1日目の午前10時からの開会行事後、10時35分から、森良一文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官の講演、石川哲也全性連理事長の基調講演、ミルトン・ダイヤモンドハワイ大学教授の記念講演が行われた。

◆ 講演

「これからの学校における性に関する指導の方向性」

森氏は、現在、中央教育審議会の教育課程特別部会において、次期学習指導要領の改訂に向けた議論がなされていることを報告された。その中で、性に関する指導に関する意見も出ており、今後は、少子高齢化や情報化などの子どもたちを取り巻く社会環境の変化と併せて、これからの学校における性に関する指導の方向性について述べられた。

まず現在の学習指導要領に基づいて学校での性に関する指導を推進する中で、課題や成果を明らかにすることが重要であると強調された。



森良一文部科学省学校健康教育課教科調査官の講演

学校における性に関する指導は、まず第一に、学習指導要領に基づいて実施することが重要であり、総則の教育課程の一般方針において示された「生徒の発達の段階を考慮すること」、特別活動の学習指導要領解説に記されている「集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う」ことが必要であると述べた。

◆ 基調講演

「学校における性教育の現在とこれから — 諸外国との比較を通して —」

石川理事長は、英国および米国の性教育と日本の性教育との比較を通して、わが国の方向性を示唆した。

性教育の目標は、「人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒などが生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れるようにする」ことであると語り、以下のように分けて考えると理解しやすいと3項目を示した。

- (1) 男性または女性としての自己の認識を確かにする。
- (2) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。
- (3) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

石川理事長は、性の多様性の問題にも触れながら、中央教育審議会が平成17年7月に発表した「すべて子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？」と題する審議の内容と学習指導要領の改訂とを関連させ、性教育について、ご自分の意見も述べられた。そ

の意見を要約すると以下ようになる。

- ①教師は、個人の価値観を押しつけるようなことは、決して行ってはならないし学習指導要領を逸脱するような内容を指導してはならない。
- ②性教育においては、性行為に伴うリスクや社会的な責任についての指導も重要である。教師は、性教育に当たって、このような基本的なスタンスに立って指導する必要がある。
- ③自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することなど人間関係をうまく築くことによって性の問題もかなり解決できるようになる。これは一見、性教育とは思えないことであるかもしれないが、性教育から見れば非常に重要な内容である。このために、ライフスキル教育を実践する必要がある。
- ④性教育を実施した場合、児童生徒から様々な質問が出てくる可能性がある。学校においてはこうした質問を事前に検討して、何を答えるべきか、答えなくてもよい質問は何か、後で個別に指導する必要がある質問は何か、などについて十分に検討しておくべきである。

◆ 記念講演

「人間の性とは何か」

ハワイ大学のミルトン・ダイヤモンド教授は、性の多様性について、インターセックスの多くの事例を示しながら、「Nature loves diversity, but our society hates it」(自然は多様性を好むが、社会はそれを嫌う)という社会状況について講演された。通訳は、大阪府立大学の東優子教授。

この記念講演内容については、翌週の8月9日(日曜日)に開催された「関西性教育研修セミナー 2015 夏」で、ほぼ同じ内容の講演があった。



ミルトン・ダイヤモンド教授の講演

本紙(『現代性教育研究ジャーナル』)の11月号で報告することになっているので、そちらに譲ることにする。

◇ 第2日目 8月4日(火曜日)

大会2日目は、「くまもと森都心プラザ」「くまもと県民交流館パレア」「アークホテル熊本城前」の3会場に分かれて、課題別講義、分科会、セクシュアリティ講座と多彩なプログラムが行われた。

◆ 課題別講義 ◆

午前9時30分より、それぞれの専門分野の講師が、5つの課題について講義を行った。

◆ 課題別講義Ⅰ

「学校における性教育の考え方、進め方」

森都心プラザ5階の多目的室では、「学校における性教育の考え方、進め方ー学校における性教育とは何か、何をどう進めるかー」をテーマに堀内比佐子全性連監事の講義が行われた。

平成27年4月30日に文部科学省初等中等教育局の「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実態等について」という通達を例に出されて、性教育の今日的課題(流行)と学校における性教育の不易なもの、両者を踏まえた性教育の必要性を強調された。

学校で行う教育活動は、学習指導要領に則り実施されているが、学習指導要領には「性教育」という教科や指導体系は記載されていない。そのことが学校現場での指導を曖昧にしており、「いつ、どこで、だれが、なにを、どのように」が常に問われており、学校での「性教育」が定着しない原因になっている。さらに「学校における性教育」について教員間で正しく理解されておらず、共通認識ができていないこともある。

堀内氏は、「性教育は養護教諭がやるもの」と思われているが、日々、教室で接していてもっとも児童理解・生徒理解ができてるのは、学級担任であり教科担任である。また、学活や道徳を担当するのは主に担任であることを踏まえ、養護教諭や専門医の専門性を生かしながら担任独自の指導が求められる、と最期に締めくくられた。

◆ 課題別講義Ⅱ

「養護教諭に求められる性教育推進の役割」

森都心プラザ5階のプラザホールでは、松浦賢長福岡県立大学教授の「養護教諭に求められる性教育推進の役割 ― 校内の推進者として、授業者として ―」をテーマにした講義が行われた。

松浦氏は、養護教諭として、いかに校内で性教育を推進するかについて、次の5つの項目について講義をされた。

①養護教育の特性を生かす

子どもの評価、保健室の機能、保健相談・保健指導、家庭・地域・関係機関など、養護教諭の行う性教育について。

②性教育概論

③性教育方法論

④学校における性教育

⑤これからの性教育

これからの性教育については、妊孕性についての教育、多様な性に関する教育の必要性を示された。

◆ 課題別講義Ⅲ

「性教育に生かしたい生殖医学の最新情報」

森都心プラザ6階のA・B会議室において、森良一文部科学省教科調査官、松浦賢長福岡県立大学教授もその教育の必要性を述べていた「妊孕性（女性が子どもを持つことができる能力）」についての講義が行われた。

大場隆熊本大学大学院生命科学研究部産科婦人科学准教授は、産婦人科医師としての立場から、また、秋月百合熊本大学教育学部大学院教育学研究科准教授は、助産師であり大学教員の立場から「子どもたちが成人したときに、学校で学んでいてよかった、と思えるように」という願いも込めた講義を行った。

大場氏は、「いわゆる新型出生前診断や不妊治療助成金の年齢制限に関する議論を通じて私たち産婦人科医が驚き、また反省したことは、高齢になると妊孕性が低下すること、またさまざまな合併症の危険が増加し、流産や胎児染色体異常の可能性が高まることを、皆さんが当然のこととして知っているわけではなかったということでした。女性が高齢になって妊娠出産しようとするときにどのような問題が生じるかというこ



大場隆熊本大学大学院准教授の講義

とは、女性が自分のライフスタイルを自己決定するための重要な情報のひとつであり、それを私たち生殖医療、周産期医療に携わる人たちが若い女性たちに伝えていなかったこととなります」と大会レジメの中で語っている。

同じく、秋月氏もレジメの中で「若者が、将来の家族形成という自己実現を果たすことができるよう、望むときに妊娠出産できるよう、さらには知らなかったことで後悔することがないよう、ヒトの妊孕性や妊娠出産に関連した正しい情報を提供していく必要があると考える」と記している。

大場氏が示したデータのいくつかを紹介する。

- 高齢妊娠とは 35 歳以上の妊娠出産のことで、40 歳以上の場合をとくに超高齢妊娠という。
- 高齢妊娠では糖尿病の合併が 4 倍、前置胎盤の危険が約 10 倍に高まり、さらに難産になる危険や帝王切開率が高まる。
- 精子や卵子のもとになる細胞は、受精して 3 週間後には作られはじめ、卵子は妊娠 5 か月の頃に約 700 万個に増える。精子はその後も新たに作られるが、卵子の数が増えるのはこのときだけで、女の子が出生する頃には約 100 万個、月経が始まる頃には数十万個に減っており、その後は月あたり数千個の割合で減少する。
- 20 歳の女性が排卵する卵子は約 20 年前、40 歳の女性が排卵する卵子は約 40 年前に作られ始めた細胞である。

これらの事実を学校では教えてないのが実情である。

大橋氏は、「病院というところは病気にならなければ受診しないものです。高齢になった女性がなかなか妊娠しないために産婦人科を受診されたときには残念ながら時期を逸しています。高齢妊娠に伴う問題を産

婦人科医の立場から若い健康な女性に啓発しようと思えば、我々は病院を出て、平易な言葉と印象に残る資料で語らなければなりません」と、また、秋月氏は、「不妊治療の増加や少子化の拡大、育児希望時期の高齢化などを考えると妊孕性に関する知識のニーズは、高まっていると思います。いま、最も重要なことは、妊孕性に関する知識を持たなかったことにより、妊娠適齢期を過ぎ子どもを持つことができず後悔する人々を減らしていくことであり、近い将来、社会的に自立し家族を形成していくであろう若者が、自分の望む人生を送ることができるよう支援していくことです」と、講義を締めくくられた。

課題別講義Ⅳは、アークホテル熊本城前2階の椿・朝顔の間で、くまもと発育クリニックの岡田稔久院長による「発達障害と性に関する支援ー私たちはどうすればいいのかー」と題して、発達障害を抱える子どもたちが社会に適応して生きていくための支援についての講義が行われた。

また、課題別講義Ⅴは、県民交流パレア館9階第1会議室で、「性別（ジェンダー）承認をめぐる国際社会の動向」をテーマに、東優子大阪府立大学教授が講義を行った。

◆ 分科会 ◆

昼食・休憩の後、午後1時30分より、5つの分科会が開催された。

◆ 第1分科会

「小学校における性教育の実践」

くまもと森都心プラザ5階のプラザホールでは、2つの小学校における性教育の実践発表があった。

宮崎県延岡市立東海小学校の今村光代養護教諭は、「自己肯定感を持ち希望に向かって生きる児童の育成をめざして」と題したWYSH教育を取り入れた授業の実践について報告した。

WYSH教育とは、木原雅子京都大学大学院准教授が提唱した教育で、Wellbeing of Youth in Social Happiness（若者の真の幸福）の略で、「すべての子どもたちが、障がいや疾病の有無、国籍の違い、また、家庭など子どもが選べない生育環境の違いにかかわらず、心身ともに健やかで自分らしく幸せに輝き、自分

の人生を自分で切り開いていける力を持てるようにすること」を最終目的としたものである。

東海小学校では、第2学年、第4学年、第6学年でWYSH教育を取り入れた教育を行っている。発表は、保健学習と学級活動との連携を図り、全4時間で行った第4学年の「大人になるってどんなこと？」という2次性徴を題材にした授業の実践であった。

熊本市立出水南小学校の高崎涼子・嶋本健次教諭の発表は、「関わりを深め自分の考えを表現できる子どもの育成」と題したもので、自分自身の健康について考え、主体的に行動できる子どもを目指した実践の発表であった。

発表された実践は、第5学年の学級活動で「情報について考えよう」という題材、ネット犯罪の被害を防ぐにはどうしたらよいかを考える授業の発表であった。「なりすましメール」の事例動画やネット犯罪の様子などを知り、身を守る方法について考え、自分の行動目標を立てることやインターネットを使う上でのルールなどを学んだ実践である。

◆ 第2分科会

「中学校における性教育の実践」

くまもと森都心プラザ5階の多目的室では、熊本と東京の中学校における性教育の実践発表があった。

熊本県宇土市立鶴城中学校の大橋勇一教諭と熊本市立下益城城南中学校の太田隈美幸養護教諭は、「妊孕性の経年変化をどう扱うか」をテーマにした授業実践の報告をした。授業の内容は「二次性徴」、「月経・射精」、「生命誕生」、それぞれ1時間。

授業を実践するなかで、配慮したことについて、次の様に述べている。

「卵子の老化」という言葉が社会現象としてしばしばメディアで使われるようになった。しかし、この言葉には「卵子の質の低下」という多分に否定的なイメージがともなっている。そうであれば、親が高齢で出産した生徒の場合、老化した卵子、つまり質の劣った卵子から自分は生まれてきたと考える者が出てくるのではないだろうか。だから今回の実践において、誰もが精緻な生殖システムのもとで生まれたかけがえのない存在であること、命をはぐくむ環境の中で愛情を受けながら育ってきたことを実感させたいと思った。そのため、発問や説明の際には「何年もの間、母親と

もに年を重ねてきた卵子」「母親の体内で大切に維持されてきた卵子」などのより中立的な言葉を使うことで、どの生徒も卵子の質の変化を肯定的に受け取れることができるよう配慮した。また、妊孕性の低下に影響を与える要因を挙げる場面では、「将来子どもがほしいと思ったときに知っておいた方がよいこと」などの肯定的な表現で発問をすることにした。

東京都港区立港南中学校の渡辺一信校長は、全学年全学級で学級担任が行った「中学校における性教育の実践」と題した報告をした。

港南中学校では、平成23年度から全学年全学級で担任が、学期に1回年3回の授業を実施している。渡辺氏は、今後の取り組み上の課題として、次の3項目をあげている。

- ①性教育実践のシステム化と指導内容と指導案作成の体制づくり（中核となる教員・養護教諭が必要）。
- ②養護教諭をはじめ教員の異動による教員の一からの研修・育成（毎年、毎回の研修が必要）。
- ③管理職が性教育推進のイニシアチブを取る。

◆ 第3分科会

「高等学校における性教育の実践」

くまもと森都心プラザ6階のA・B会議室では、2つの高等学校における性教育の実践発表があった。

学校法人南学園鹿児島医療福祉専門学校の山之口千佳専任教員は、「助産師が行ういのちの出前講座実践からの提案」というテーマで、泌尿器科医師と行った男女別の出前性教育の報告を行った。

講座の構成は、①自らのいのちのふりかえり（生まれてきたこと）、②思春期の身体・精神的な変化と社会的特徴、③人間らしく生きること（生き方）、④ライフサイクルと自らの成長、⑤生と生殖、⑥近年の性に関する問題と課題、の6項目であった。

熊本大学生命科学研究部の坂梨京子准教授は、「助産師の立場から語る性教育」をテーマに、その実践の様子を報告された。

坂梨氏は、「助産師の私が行う性教育では、なぜ性について学習しなければならないのか、という動機付けと、性の当事者である自分としての関心を引き出す内容を中心として実施しています」と語る。

青少年の性的発達には個人差が大きく、一斉授業形式で課題を解決することは難しいといわれているが、

自尊感情が低下し、自分を大切にすることができず、性被害者、性加害者になりやすい子どもたちに情報をきちんと届けることは、教育の中で実施されなければならないと、強調された。

◆ 第4分科会

「特別支援教育における性教育の実践」

アークホテル熊本城前2階の椿・朝顔の間では、特別支援教育における性教育の実践について、2つの発表があった。

岡山県立早島支援学校の竹内律恵養護教諭と岡山県立岡山東支援学校の白神恵子教諭は、「語ろうつくろう 障がいがある子どもたちの性教育」と題し、教師自身のセクシュアリティを磨くことも大きなテーマとした実践について報告された。

レジメの中でこれからの性教育についての思いを、「当たり前のことではあるが、児童生徒の障がいの様子は様々であり、これまで育ってきた背景や環境、そして将来はそれぞれ違い、持てる力も必要な力も異なっている。彼らが将来どんなことで悩むかは分からない。学校で学んだことを思い出してくれたらよいが、そこまでではなくても、自分の悩みにきちんと向き合ってくれた大人がいたという経験は、周囲の支援者を信じる力になり、支援を求めていけることにつながるのではないだろうか。私たち大人は子どもたちの様々な悩みに応えるように、勉強会や情報交換を通して各学校・子どもたちの現状を知り、幅広い知識を身につけ、医療や福祉等の諸機関と連携していくことが必要である。こうして学び続けることや、学んだことを子どもたちに還元していくことは、自分自身のセクシュアリティを高めることにもなるだろう。子どもたちのために、自分自身のために、つながり・つなぐことができる大人でありたいと思う」と、記している。

熊本時習館の浦田裕之特別支援相談員は、「通常学級の相談を通して」と題した発表を行った。

発達障害者支援法の施行、特別支援教育の導入により、支援を必要とする児童生徒を取り巻く状況が大きく変化してきている。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室などに在籍する児童生徒は増加しており、通常学級においても6.5%の児童生徒に支援の必要性があるという。浦田氏は、そのような中で性の関する相談について報告された。

◆ 第5分科会

「児童養護施設、相談機関における性の課題と対応」

県民交流館パレア9階第1会議室では、児童養護施設八代ナザレ園施設心理士の成松健太氏と熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども家庭福祉課参事の竹園利絵氏が、それぞれの活動についての報告を行った。

成松氏は、「児童養護施設での性教育実践」と題し、児童養護施設における性教育委員会の立ち上げから今日までの実践を発表された。

竹園氏は、県内の児童養護施設で活用できる「性(生)教育プログラムの作成」について、そのねらいと内容について発表された。

◆ セクシュアリティ講座 ◆

2日目の午前午後を通して、県民交流館パレア10階のパレアホールで、2つのセクシュアリティ講座が開催された。

午前9時30分からは、「子どもやおとなが学ぶ『LGBTフレンドリーな学校 学級 職場』づくり」と題して特定非営利活動法人ぶれいす東京の池上千寿子氏が講演を行った。

文部科学省が平成27年4月30日に文部科学省初等中等教育局児童生徒課長名で出した通達「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を待つまでもなく、LGBTという言葉で表現される「セクシャルマイノリティ」の人たちは、様々な困難の中にある。長年、エイズ予防とケア活動を続けてこられた体験と『21世紀の課題=今こそ、エイズを考える』『性について語ろうー子どもと一緒に考える』など多くの著書のある池上氏の講演は、「目から鱗」といった感想が多く聞かれた。

昼食休憩をはさんで、午後1時30分から、同じ会場で「性の多様性を学び、児童生徒への支援の在り方を探る」というテーマで、3人の講師を招いて、市民公開講座を兼ねた3つの講演が開講された。

最初の講演は、岡山大学大学院保健学研究科教授で岡山大学病院産婦人科・ジェンダークリニック医師、GID（性同一性障害）学会理事長の中塚幹也氏。

中塚氏は、「性同一性障害の基礎知識と医療の実践」というテーマで、GID（性同一性障害）について、性



中塚幹也岡山大学大学院保健学研究科教授の講演

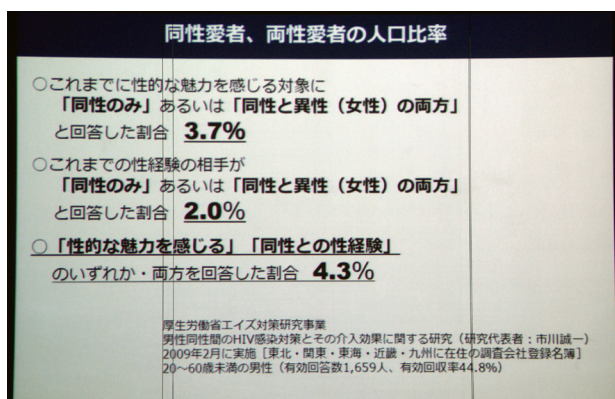
性別違和感を自覚し始めた時期			
	全症例 (n=1167)	MTF (n=431)	FTM (n=736)
小学入学以前	660 (56.6%)	145 (33.6%)	515 (70.0%)
小学低学年	158 (13.5%)	89.6%	91 (12.4%)
小学高学年	115 (9.9%)	56 (13.0%)	59 (8.0%)
中学生	113 (9.7%)	74 (17.2%)	39 (5.3%)
高校生以降	92 (7.9%)	77 (17.9%)	15 (2.0%)
不明	29 (2.5%)	12 (2.8%)	17 (2.3%)

特例法による性別変更							
年	新受	総数	認容	既済 却下	取下げ	その他	未済
2004年	130	101	97	0	4	0	29
2005年	243	241	229	4	8	0	31
2006年	257	263	247	4	11	1	25
2007年	284	281	268	5	8	0	28
2008年	440	429	422	2	5	0	39
2009年	466	463	448	3	10	2	42
2010年	537	540	527	1	12	0	39
2011年	639	618	609	1	8	0	60
2012年	742	753	737	5	10	1	49
2013年	786	780	769	2	8	1	55
2014年	831	828	813	6	7	2	58
合計	5355	5297	5166	33	91	7	55

同一性障害の診療を実際に行っている臨床医の立場から、日本の現状を中心に講演された。

2003年、「性同一性障害の性別の取り扱いの特例に関する法律」(特例法)が成立(2004年7月より施行)し、戸籍上の性別を変更することが可能になった。しかし、成立時には、「子どもがいらないこと」が条件とされていた。2008年「未成年の子がいらないこと」と改正されたが、まだまだ問題が残っていることなど、当事者がかかえる困難にも言及された。

次に、宝塚大学看護学部教授・厚生労働省エイズ動向委員会委員である日高庸晴氏は、「LGBT当事者の生きづらさと具体的な支援の留意点を考える」という



安心して話することができるためには

どの児童生徒が性的マイノリティなのか分からない

彼らにとっては、どの先生が本当の理解者となってくれるのかわからない

「性的指向や性別違和を言ってくれないから」「話してくれない」と、児童・生徒を責めない

性的指向や性別違和を知らなければ支援できないと言うのではなく、**児童生徒が相談しやすいカミングアウトしやすい環境を整備すること、それ自身が、すでに支援になる**

キミの選んだ人生なら、先生精一杯応援するから！ 絶対に言ってはいけない「思春期の一過性のこと」「今はそう思うかもしれないけど、変わるかもよ」

学校でサポートするよ、というメッセージを出すことが重要、困ったときに頼れる大人に出会いたいと思っており、彼らの多くは先生方からの援助を求めています

テーマで講演された。

日高氏は、「同性愛者、両性愛者の人口比率」をはじめ、「いじめ被害・不登校・自傷行為・自殺念慮・自殺未遂」など、多くのデータをもとに、LGBT当事者の現状を紹介された。その上で、具体的な支援の留意点を次のようにあげられた。

- 「性的指向や性別違和を言ってくれないから」「話してくれない」と、児童生徒を責めない。
- 性的指向や性的違和を知らなければ支援できないと言うのではなく、児童生徒が相談しやすいカミングアウトしやすい環境を整備すること、それ自身が、すでに支援になる。
- 「学校でサポートするよ」というメッセージを出すことが重要、困ったときに頼れる大人に出会いたいと思っており、彼らの多くは先生方からの援助を求めている。

最後に、LGBT支援法律家ネットワークのメンバーである森あい弁護士は、「セクシャルマイノリティと法」をテーマに、世界の情報から東京都渋谷区の条例など、昨今の日本の状況まで、セクシュアルマイノリティをめぐる法制度などについて、ご自分がかかわっている訴訟の具体的な事例をまじえながら講演された。

講演の内容は、「性的指向に関する法的問題」「性自

認に関する法的問題」の2点。

森氏は、講演の冒頭で、『「セクシャルマイノリティの人権」と言う、まだ驚きがあるかもしてられません。しかし、1945年まで女性には選挙権が認められていませんでした。『いま当たり前のこと昔は決して当たり前ではなかった』ということは、『いま当たり前でないことも当たり前であるように、私たちが変えていける』ということです」と。

ここでは、最初の講演者である中塚氏がすでにふれた「性同一性障害の性別の取り扱いの特例に関する法律」（特例法）の第3条「性別取扱変更の要件」を改めて紹介することにする。

- ① 20歳以上であること
- ② 現に婚姻をしていないこと
- ③ 現に未成年の子がいないこと
- ④ 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態であること
- ⑤ その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること
- ⑥ 性同一性障害者に係る診断の結果（2人以上の医師の診断一致）並びに治療の経過及び結果その他の厚生労働省令で定める事項に記載された医師の診断書の提出

高いハードルといえるが、2004年7月の法律施行後すでに5166人（2014年現在）が性別の取扱の変更をしている。

森氏は、次の様に述べて講演を終えられた。

「セクシャルマイノリティに関する事件で弁護士が受任するものの中で、多いのは、アウティング（秘密を暴露すること）に関するものです。『お前の親に、お前はホモだって言うぞ』『レズだって会社の人に言ってやる』。どうしてこれが脅しになるのか、アウティングを脅しにしているのは何か考えてください。たった今から、私たち一人一人にできることがあります」。

2日間にわたった全国性教育研究大会は、その内容の多様性もあって注目を集め、マスコミの取材も多かった。また、熊本市長が自ら来賓として挨拶するなど、地元の教育関係者の関心も強く感じられた

今回の第46回全国性教育研究大会は、2016年8月5日・6日に、「「思春期」に寄り添う」をメインテーマに、群馬県前橋市で開催される予定である。

性教育の歴史を尋ねる

戦後・純潔教育編

茂木輝順

第30回

『明るい生活—中学校高等学校における性教育の手引—』その1
(文部省初等中等教育局中等教育課1953年4月)

もてぎ てるのり
女子栄養大学大学院栄養学
研究科保健学専攻博士後期
課程修了、博士(保健学)

近年の文部科学省は、「性教育」という語の使用を避けているようです⁽¹⁾。文部省は1999年3月に『学校における性教育の考え方、進め方』を発刊したものの、現在のところ、これが唯一、文部省・文部科学省が発刊した手引書のタイトルに「性教育」の用語が使われた事例です⁽²⁾。が、実は1950年代に、文部省初等中等教育局中等教育課が『明るい生活—中学校高等学校における性教育の手引—』(以下、本書)という、「性教育」の語を冠した手引書を作成したことがありました。今回から、本書について述べます。

本書については、間宮が次のように述懐しています。「終戦後の昭和20年代に当時の戦後事情たる性の混乱状況に対応して、新制の中学や高校の生徒指導の草分けとして、性の指導に関する指導書の作成に委員として当たったことがある。これは『明るい生活』といった仮題の白表紙の指導書として一応でき上がったが、省内の事情で公表されずじまいとなった。」⁽³⁾ 間宮が述べるように本書は右の目次のように完成していたものの、発刊されることなくお蔵入りとなりました。

本書を作成する企画について、1952年5月6日の『日本教育新聞』が次のように報じています。「野放し乱脈な青少年の性教育を主眼として人間が母親の胎内にある中から大人になるまで性の問題点を一貫して取あげ指導方法を説いた文部省の『性教育コース』は純潔教育分科審議会で研究を進めているが、七月中には出来あがり一般にお目見えすることとなつた(中略)なお初中局では別個に性教育のよりどころとなる指導書の編集を計画している」⁽⁴⁾。後の回であらためて述べますが、純潔教育分科審議会は、『男女の交際と礼儀』を発刊した後、結果的には、1955年3月に「純潔教育の進め方(試案)」として発表することになる性教育のコース案の作成を進めていました。それが1952年7月に完成・発表になること、加えて、純潔教育分科審議会とは別に、文部省初等中等教育局が性教育の指導書の編集を計画していることをこの記事は伝えています。(以下、次号に続く)

『明るい生活—中学校高等学校における性教育の手引—』
(文部省初等中等教育局中等教育課1953年4月) 目次

- 一、青年期における生徒の生活と指導
 - 1. 青年期における発達の諸問題
 - 2. 青年期における性の問題
 - 3. 「青年期の生活」の意義
 - 4. 協同生活と男性・女性・民主主義社会における人間関係
- 二、指導に当る用意と心構え
 - 1. 生徒についての理解(性的成熟を中心として)
 - (1) 身体的生理的变化
 - (2) 情緒的発達
 - (3) 青年期における行動の特質
 - (4) 個人差
 - 2. 生徒の関心と疑問
 - 3. 性教育の根拠としての性科学
 - 4. 性に関する問題行動—正しい理解と血の通った指導を—
- 三、指導の場と機会
 - 1. 男女共学の中学校の場合
 - (1) 男女共学の目標・原則及び計画
 - (2) 男女共学の中学校の問題
 - 2. 共学の高等学校の場合
 - 3. 共学でない場合
- 四、指導の実際
 - 1. 中学校における指導
 - (1) 共学の指導
 - (2) 中学校における生活指導
 - (3) 教科に即する指導
 - (4) 特別の機会を設けて
 - 2. 高等学校における指導
 - (1) 生活に即して
 - (2) 教科において
 - 3. 家庭内・外の問題
 - 4. 交際の仕方の指導
 - 5. 家庭における指導
 - 6. 社会における指導
 - (1) 青少年団体を主として
 - (2) 社会機関を主として
 - 7. 環境と不純な異性交友
 - 8. 全一的協力
- 五、男女の協同生活の建設

(注)

- (1) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会第17回議事録(2007年9月4日)において、今関豊一教科調査官が次のように説明しています。「性教育については、これまで、各教科横断の名称として用いてまいりましたが、事務局において表現を整理し、これまで『性教育』と表現していたものを『性に関する指導』ということで統一しております。」また、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」(2007年11月7日)では、「心身の成長発達についての正しい理解」が、それまでのいわゆる性教育に該当する用語であると読めます。詳しくは、広瀬裕子「学校の性教育に対する近年日本における批判動向—「性教育バッシング」に対する政府対応—」『社会科学年報』第48号専修大学社会科学研究所2014年参照。
- (2) ただし、文部省が発した通達や学習指導要領で「性教育」の用語が使われたことはあります。なお、前回述べた文部省初等中等教育局「中・高生徒の性教育の根本方針」(1952年2月)ですが、その後も調査を続けたものの、今のところ、これが正式に通達された形跡を見つけれません。
- (3) 間宮武「文部省の「性に関する指導」協議者会議発足に当って」『現代性教育研究月報』1984年11月号 日本性教育協会p.1
- (4) 『日本教育新聞』1952年5月6日p.3

健康な生活を送るために

文部科学省が高校生向けに作成した副教材「健康な生活を送るために」の改訂版⁽¹⁾が議論を呼んでいます。全体的にはほとんどが教科書に沿った内容となっていて、今更この教材をつくる意味があるのか疑問に思ってしまうほどですが、丁寧にみると様々な思惑があって出されたものだということがわかります。

『「がん」ってどんな病気？』は次の教科書改訂を先取りした内容となっています。興味深いのが、前立腺がんが全年齢で第4位になっているにも関わらず、40歳以上に勧められているがん検診に前立腺は入っていません。実はPSA検診はがん死する前立腺がんの早期発見になっていません⁽²⁾。しかし、ここまで読み解いてくれる教師がどれだけいることか。

今回の改訂で注目されている章が「安心して子供を産み育てられる社会に向けて」と「健やかな妊娠・出産のために」です。これまでの教科書だと「妊娠・出産と健康」と「家族計画と人工妊娠中絶」という章はありましたが、子どもを産み育てられる環境整備に向けて学校教育も頑張りなさいということのようです。

* *

避妊教育から不妊教育へ？

副教材で「女性の妊娠のしやすさの年齢による変化」というグラフが紹介されています。グラフが正確ではなかったという指摘はあるものの、妊娠のしやすさのピークは22歳であり、それ以降年齢が高くなると共に妊娠しにくくなることは伝わります。もちろん不妊は女性サイドだけの問題ではないので、「医学的に、女性にとって妊娠に適した時期は20代であり、30代から徐々に妊娠する力が下がり始め、一般に、40歳を過ぎると妊娠は難しくなります。一方、男性も、年齢が高くなると妊娠に関わる精子の数や運動性が下がり始めます」と記載されています。

確かに精子の数や精子の運動率が年齢と共に低下しますが、女性の閉経のような劇的な変化がないため、

これまであまり重視も、着目もされてきませんでした。さらに言うと、不妊と診断されても、体外受精を含めた、様々な生殖補助医療の発達のおかげで妊娠が可能となる人がいるため、不妊の一次予防、そもそも不妊にならないようにするためには、どのような点に注意すべきなのかについては、ほとんど議論も、研究も、指摘もされてこなかったように思います。

出来ちゃった結婚を勧めるわけではないのですが、もし、出来ちゃった結婚になったかもしれないカップルが、実は不妊症だったとすると、やはり不妊症にならないための一次予防のことを真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。

* *

やめたい、効果がない、人を傷つけるメッセージ

生活習慣病は知識をどんなに伝えても成果があまり上がらないことは多くの専門職が実感していることです。「30過ぎると子どもができにくくなるよ」といわれても、「では、25歳で結婚します」とはいかないどころか、「どうせもう子どもができにくい年齢になっているし、今更面倒な結婚はやめよう」という気になる人もいるのではないのでしょうか。

不妊で悩んでいる人が多いこの世の中で、妊娠があたかも正解、正義のように伝えと人々を傷つけるだけでなく、「妊娠ってバラ色の人生を保障してくれるんだ」と積極的に妊娠をしたがる中高生を増やしてしまう逆効果も懸念されます。

恋愛も、結婚も、妊娠も、様々な選択肢の中で結果として獲得するものであって、計算して手に入れられるものではないはずです。

* *

抗精子抗体

男性が原因となる不妊でまだまだ分かっていないことが多い中、ぜひ意識したいのが精子に対する免疫、抗精子抗体の問題です。

免疫力とは体の中に侵入する病原体などを異物と



とらえ、それを排除するために体の中で免疫力が働き、結果として異物、病原体を排除する力です。後天性免疫不全症候群（AIDS）の人たちは、免疫力が正常な人たちであれば平気な病原体が、免疫力が低下したためニューモシスティス肺炎などになってしまいます。

女性の体の中で精子に対して攻撃をする免疫反応が起こると当然のことながら妊娠できません。その原因となるのが抗精子抗体です。

* *

男性が抗精子抗体を獲得するメカニズム

女性の体内で抗精子抗体ができる理由を解き明かす答えは男性自身が抗精子抗体を持つにいたるメカニズムにあります。抗体を作るためには、病原体や異物（抗精子抗体の場合は精子）が抗体が作られる血液と接触する必要があります。正常な状態では精子が血液に触れるようなことは起こらないのですが、パイプカット、精巣上体炎、精巣外傷では精子と血液が触れてしまうため抗精子抗体ができると言われています。

思春期を過ぎておたふくかぜ（流行性耳下腺炎）による精巣炎を起こすと男子不妊症になる可能性があることが知られています。この機序は必ずしも同じとは言えませんが、ワクチンで男子不妊症の予防ができることもぜひとも伝えたいものです。

* *

女性の抗精子抗体

カップルが不妊で悩んだ時、その是非はともかく、まずは女性が産婦人科で検査を受けるのが一般的です。そして検査の結果、排卵の問題はない、卵管狭窄もない、子宮筋腫などの問題もないと抗精子抗体を調べ、陽性と診断されることがあります。

抗精子抗体がその女性にできた原因は、精子との接触があったということです。すなわち、コンドームを常に正しく最初から最後まで使っていれば精子との接触がないので抗精子抗体もできません。すなわち、コンドームなしのセックスが一番高いリスクとなります。皮肉なことですが、子づくりのためのセックスが不妊の原因ということもあるのです。

さらに、男性が抗精子抗体を作ってしまう原因が手術や炎症なので、女性の場合は、月経中のセックスはもちろんのこと、月経前後のセックスもリスクが高い

と言えます。もちろんクラミジアなどの性感染症がある場合のセックスでもリスクが高まります。

食物アレルギーを例に考えると、胃に入ったタンパク質は消化酵素でアミノ酸などに分解されれば食物アレルギーにつながらないのですが、タンパク質が十分消化されていないと、異物として認識され、結果としてアレルギー反応を起こすことがあります。そばアレルギー、蟹アレルギーと同列に考えてはいけないのかもしれませんが、精子が異物として認識された結果が抗精子抗体なので、精液を飲み込むことで抗精子抗体ができる可能性は否定できません。

* *

精子アレルギー

精液アレルギー、精液血漿過敏症とも呼ばれますが、精液に含まれるタンパク質に対してアレルギー反応が起こり、膣の発赤や腫れ、かゆみなどの症状や、時には全身的な症状が出たりするを言います。もちろんコンドームで予防できますが、不妊症の原因にもなったりすることがあります。精子だけではなく、精液も拒否されることがあると考えると、アレルギーを引き起こす免疫力は侮ってはいけないようです。

* *

不妊予防にコンドーム？

医療は困った状態になった人をどう救うかを考えます。今回紹介した抗精子抗体による不妊症と診断されたら、体外受精を含め、相談者の求めに応じた対応をし、そこで妊娠が起これば相談者は満足されます。しかし、一番大事なことは、将来妊娠を希望するのであれば、そもそも抗精子抗体をつくらないようにするにはどうすればいいかという情報提供をすることではないでしょうか。まだ研究も道半ばですが、とにかく精子との接触を少なくすることが重要だというのはお分かりいただけたと思います。

すなわち、①セックスをしない、②するならコンドーム、③フェラチオもコンドーム、④精液は飲まない。

何だか性感染症予防と同じことを言っていますね。

【インターネットサイト】

(1) http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111805.htm

(2) <http://homepage2.nifty.com/iwamuro/psa.html>

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

現代版!?「私の体は、私のもの」

2015年猛暑…「江古田ちゃん」がいない初めての夏…。2006年から8年半、ついに昨年10月に単行本が完結してしまい、未だ、「江古田ちゃんロス（略して、えこロス）」の私である。

作者のデビュー作であり、『月刊アフタヌーン』で連載されていた『臨死!! 江古田ちゃん』は、「愛と生活に追われる24歳」の江古田ちゃんを主人公とする4コママンガである。

江古田ちゃんは、練馬区江古田駅周辺の安アパートで全裸生活を送るフリーター女子。昼は、オペレーターの派遣社員、ティッシュ配りのバイト、ヌードモデル…。夜は、クラブのホステス、フィリピンパブ、SMショーパブなどなど、体を張って働きながら、つつましく暮らしている。親友とのドライで濃密な友情は変わらないが、セックスの相手は毎回違う。そんな彼女を周囲は「奔放」とみなすが、二股を続ける浮気男と別れられない「一途」な面も。そんな江古田ちゃんの日常、仕事、友情、セックスが描かれている。

本書が生まれたのは、ちょうど世間で「アラサー」や「肉食系女子」といった言葉が流行した時期である。2003年に酒井順子著『負け犬の遠吠え』が出版され、30代の未婚女子の自嘲的处世術が大きな社会的反響を呼んで数年後。「浮いた話の一つもない」ことを遠吠えてみせた『負け犬』に代わり、結婚と関係ない恋愛やセックスに積極的な肉食系女子の存在が目立つようになった。セックスに興味がある、やりたいという女子の欲望は、いまや「はしたない」ものとはみなされない。セクシーというのとも違う…。ちょっと体育会系、ガテン系のイメージに近いような。「私、肉食系だから!」という自己アピールには、胃腸の丈夫さをウリにするようなヘルシーさが感じられる。



「臨死!! 江古田ちゃん」

瀧波ユカリ

講談社(1巻～8巻)

定価 524 円+税 (1 巻～3 巻)

533 円+税 (4 巻・5 巻)

543 円+税 (6 巻)

552 円+税 (7 巻～8 巻)

一方、セックスに食欲な江古田ちゃんには、肉食系の響きにあるヘルシーさは皆無である。「また、つまらない男とやってしまった…」という虚無感や、「なんか、違うんだよな…」という不全感。無理して中身の無い会話を続けるくらいなら、セックスするほうが「よっぽどいい!」という割り切りや、恋愛が絡まなければ「何でも言えちゃう!」という開放感。暗がりのなか、寝ている男の隣でぼんやり考える江古田ちゃんが放つセリフは、毎回、バカバカしくて、イタくて、切なくて、そして深い。セックスは、胃腸でするものじゃない。だからこそ、いろいろ考えてしまうものなのだ。セックスをヘルシーに語るのもいいけれど、江古田ちゃんのように、「なんとなく、これじゃない感じ」「自分のダメな部分が見えちゃう感じ」をうっすら伴うのが、セックスのリアリティではないだろうか。

江古田ちゃんの間人観察も秀逸だ。例えば、異性のもとより、同性からもウケのよい「女らしい」女子を『猛禽（猛禽類のように狙った獲物は逃さない）』と呼び、忌み嫌いながらも、そのパーフェクトな対人スキルに脱帽せざるをえない江古田ちゃん。かつての「ブリッコ」は、進化を遂げているのである。飲み会で繰り広げられる男女のさまざまな「ジェンダー演技」をあからさまに指摘し、場の雰囲気をおち壊していく姿は、まさに“(空気を読まない) アクティビスト”といえよう。

社会が求める女ジェンダーを笑い飛ばし、セックスに突進していく江古田ちゃん。周囲から「自分を大切に」「安売りはよくない」と諭されても、「事実上失ったのは、『まともな女』って評価くらいだ」とまるで意に介さない。男に体を「征服」されそうになればなるほど、江古田ちゃんは実感するのだ——「誰に何をされても、私の体は私のものなんだなあ」。

『臨死!! 江古田ちゃん』は、現代を読み解くジェンダー論であり、現代のフェミニズムなのである。

(大阪大学大学院准教授 野坂祐子)

10/10 (土)
13:00~17:00

第16回日本性科学連合 性科学セミナー 常識化している性の非常識

講演

- 13:10 ~ 13:35 ①「あれも、これも、常識化している性の非常識」北村邦夫氏（一般社団法人日本家族計画協会）
13:35 ~ 14:00 ②「第2次性徴——男と女のターニングポイント!?」池上千寿子氏（NPO法人ふれいす東京）
14:00 ~ 14:25 ③「オーラルセックスと感染症…すでに常識なのか？」濱砂良一氏（産業医科大学医学部泌尿器科学）
14:25 ~ 14:50 ④「科学にならない『包茎』」岩室紳也氏（ヘルスプロモーション推進センター・オフィスいわむろ）
14:50 ~ 15:10 講演①~④の質疑応答（20分） 15:10 ~ 15:25 休憩（15分）
15:25 ~ 15:50 ⑤「本邦の医学部における性医学教育の現状」白井雅人氏（順天堂大学医学部附属浦安病院泌尿器科）
15:50 ~ 16:15 ⑥「性依存症加害者の性行動の実態」榎本 稔氏（榎本クリニック／日本「性ところ」関連問題学会）
16:15 ~ 16:40 ⑦「認知行動療法の視点から見た性の非常識」石丸径一郎氏（東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース）
16:40 ~ 17:00 講演⑤~⑦の質疑応答（20分）

会場 埼玉県民健康センター 1F 大会議室 A + B（さいたま市浦和区仲町 3-5-1）

参加費・問い合わせ先等

参加費／3,000 円（学生 1,000 円）、性科学セミナー + 日本性科学学会学術集会（10 日・11 日両日参加）7,000 円（学生 2,000 円）
性科学セミナー + 日本性科学学会学術集会合同懇親会（10 日 17:30 ~）5,000 円

問合せ先／日本性科学連合（JFS）事務局（〒113 - 0033 東京都文京区本郷 3-2-3-4F 日本性科学会内）

TEL：080-1242-5025 FAX：03-3396-8226 E-mail：info@jfs1996.jp <http://jsss35.kenkyuukai.jp/special/?id=15186>

10/11 (日)
10:00~17:00

第35回日本性科学学会学術集会 性のディスクールを超えて

内容

- 特別講演**「民族生殖理論と性」栗田博之氏（東京外国語大学総合国際学研究院教授）
理事長講演「日本性科学学会のあゆみ」大川玲子氏（日本性科学会理事長）
教育講演「骨盤臓器脱（POP）と性機能」永田一郎氏（防衛医科大学校名誉教授）
シンポジウムⅠ「コミュニケーションとしての性を教える」田代美江子氏（埼玉大学教育学講座教授）、岩室紳也氏（ヘルスプロモーション推進センター・オフィスいわむろ代表）、やまがたてるえ氏（日本性の健康協会理事）、高橋幸子氏（埼玉医科大学地域医学・医療センター助教）
シンポジウムⅡ「エ・アロール～中高年からの性を謳歌する」永井敦氏（川崎医科大学泌尿器科教授）、堀口雅子氏（主婦会館クリニック医師）、金子和子氏（日本性科学会カウンセリング室）、岡垣竜吾氏（埼玉医科大学教授・女性骨盤底医学センター長）

会場 埼玉県民健康センター 1F 大会議室 A および B、2F 大ホール（さいたま市浦和区仲町 3-5-1）

参加費・問い合わせ先等

参加費／5,000 円（学生 1,000 円）日本性科学会 + 性科学セミナー（10 日・11 日両日参加）7,000 円（学生 2,000 円）
性科学セミナー + 日本性科学学会学術集会合同懇親会（10 日 17:30 ~）5,000 円

問合せ先／第 35 回日本性科学学会学術集会事務局 埼玉医科大学産科婦人科学教室（〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38）

TEL：049-276-1347 FAX：049-294-8305 E-mail：jsss35@saitama-med.ac.jp
<http://jsss35.kenkyuukai.jp/>

▶▶ 11月3日(火・祝日) 13:00～17:30 ◀◀

東京性教育研修セミナー

「学校でのLGBTへの新たなとりくみ?～文部科学省通達をうけて当事者と考える」

内 容 「文部科学省の通達のポイント」池上千寿子(ぶれいす東京)、「性的マイノリティが直面する困難と教育の課題」・若者の立場から/渡辺大輔(埼玉大学)、親の立場から/小林りょう子(LGBTの家族と友人をつなぐ会)、「グループワーク」ほか

会 場 日本性教育協会セミナールーム(東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビルB1)

参加費・問い合わせ

参加費:1,000円(資料代含) 定員:30名。

申込受付:件名を「11月3日セミナー申込み」とし、氏名・所属を明記のうえ下記問合せ先アドレスまで。

対象:性の健康と性教育に関心のある方、教職員、助産師、保健師、学生等。

主催:特定非営利活動法人ぶれいす東京 協賛:日本性教育協会

問合せ先:E-mail office@ptokyo.org TEL 03-3361-8964(月～土12～19時)

▶▶ 11月28日(土) 13:30～16:30 ◀◀

第2回 北東北性教育研修セミナー「性の健康と権利Ⅱ」

トランスジェンダーを取り巻く社会病理 ～地域社会の実践者たち～

講 師 土肥いつき氏(京都府立高校教員、セクシャルマイノリティ教職員ネットワーク副代表)
真木 柁鷹氏(性と人権ネットワークESTO代表)

会 場 青森文化観光交流施設 ねぶたの家ワ・ラッセ 多目的室2(青森市安方1-1-1)

参加費・申込み先等

参加費:一般1,000円、学生/NPO関係者500円 主 催:北東北教育研修セミナー実行委員会 協 賛:日本性教育協会

申込み先:E-mail rc-net@goo.jp 又は青森市安方1-3-24-2F(セミナー事務局)までお名前・参加費の区分・連絡先を明記してお申込下さい。

11/28(土)

10:30～16:00
(受付開始10:15)

第25回関東甲信越静岡性教育研究大会(茨城大会)

基本テーマ「生きる力を育み、将来へつながる性教育」

～社会にできるまでに伝えておきたいこと～

【場 所】 イーアスホール(つくば市研究学園5-19 イーアスつくば2階)

【主 催】 いばらき性教育研究会、全国性教育研究団体連絡協議会、関東甲信越静岡性教育研究団体連絡協議会

【内 容】 講 演:「小・中・高校生向け性教育」高橋幸子(埼玉医科大学)、「思春期男子の性教育」天野俊康(長野赤十字病院)、
「道徳教育と性に関わる指導～異性理解、ほか～」澤田浩一(文部科学省初等中等教育局教育課程課)
パネルディスカッション:「小学校卒業までに・中学校卒業までに・高校卒業までに伝えておきたいこと」

【参加対象者】 幼・保・小・中・高・特別支援学校・専門学校・大学の教職員および保護者・カウンセラー、
医療・保健・福祉・司法関係者、保護司・青少年育成関係者、学生ほか

【定員】 150名 **【参加費】** 2,000円・学生は1,000円(資料代含)、※懇親会3,000円(16:30～18:00)

【申し込み方法】 郵便振込(振込先00160-0-766655 振込先名:和田由香^{ラヂョウカ})締め切り10月24日(土)
(氏名、所属、職種、懇親会参加の有無を通信欄に明記のこと)

【問い合わせ】 〈大会事務局〉茨城大学教育学部教育保健教室 廣原紀恵

FAX 029-228-8650 E-mail ibarakiseikyoku1201@gmail.com